

扶桑町ホームページ再構築業務に係る公募型プロポーザル方式による業者選定実施公告

扶桑町ホームページ再構築業務について、公募型プロポーザル方式により候補者の選定を行いますので、次のとおり公告します。

令和3年6月11日

扶桑町長 鯖瀬



1 業務の概要

(1) 業務名

扶桑町ホームページ再構築業務

(2) 業務目的

時代の変遷に伴い、情報発信の最前線の手段として位置しているホームページを、スマートフォン端末から閲覧しやすい魅力的なデザインへの刷新や、鮮度の高い情報をすぐに掲載できるシステムの構築をすることで、より現代の形に合ったものへリニューアルすることを目的とする

(3) 業務内容

扶桑町ホームページ再構築業務仕様書のとおり

(4) 履行期間

システム構築期間 契約締結から令和4年3月31日まで

システム稼働日 令和4年4月1日予定

2 参加資格

参加者は、参加申込書等の提出日現在において、以下の要件をすべて満たす者とし、参加者が契約締結までの間に参加資格を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 扶桑町入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 国の行政機関及び地方公共団体等の公式ホームページ環境構築の実績があり、かつ同ホームページのCMSの導入及び保守業務の実績を有すること。
- (4) 情報セキュリティの観点からWordPressなど、オープンソースのCMSは認めないものとする。
- (5) 専門技術者等、十分な業務遂行能力かつ適切な執行体制を有し、迅速な対応ができること。
- (6) ISO27001の認証を取得、またはこれに準じるセキュリティ管理を行っていること。
- (7) 扶桑町指名停止等の措置要領（平成4年扶桑町訓令第1号）に基づく指名停止の措置期間中でないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (9) 「扶桑町が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年9月4日付け扶桑町長・扶桑町教育委員会教育長・愛知県犬山警察署長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

3 選考方法

(1) 参加資格審査及び一次審査

「2 参加資格」の要件をすべて満たしているか、書面による審査を行います。その後、参加資格を有する応募者の企画提案書等について、扶桑町ホームページ再構築業務プロポーザル審査委員会が書面による一次審査を行い、上位3者程度を選定する。

(2) 二次審査

扶桑町ホームページ再構築業務プロポーザル審査委員会がプレゼンテーション審査を行う。

4 手続き等

(1) 担当課（書類の提出先及び問合せ先）

扶桑町役場 総務部 政策調整課 政策調整グループ
〒480-0102 愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字天道 330 番地
電話番号：0587-93-1111（内線 317）
FAX 番号：0587-93-2034
E-mail：seisaku_sc@town.fuso.lg.jp

(2) 実施要綱等の配布

実施要綱等の資料の配布については、次のとおりとする。

ア 配布期間

令和3年6月11日（金）午前9時から令和3年7月9日（金）午後5時まで

イ 配布場所

扶桑町ホームページからダウンロードすること。

<https://www.town.fuso.lg.jp/seisaku/puropo.html>

ウ 配布する書類

実施要綱、仕様書等

(3) 実施要綱、仕様書等に関する質問・応答

ア 提出方法

質問書（様式第4）により、担当課宛で電子メールで提出すること（電子メール以外は受け付けません）。電子メールの件名は、「プロポーザル質問」とすること。

イ 提出期限

令和3年6月17日（木）午後5時まで（必着）

ウ 回答方法

令和3年6月21日（月）に扶桑町ホームページに質問と回答を掲示する。

(4) 企画提案書等の提出

プロポーザルの参加者は、本実施要綱、仕様書及び扶桑町契約規則（昭和59年規則第17号）等の各規定を理解した上で、次の書類を提出すること。

ア 提出書類

- (ア) 参加申込書（様式第1） 1部
- (イ) 企画提案書（様式第2） 11部（正本1部、副本10部）
- (ウ) CMS機能要件一覧（様式第2-1） 1部
（※書類の他にExcelデータを電子メールで提出すること。）
- (エ) データセンター要件一覧（様式第2-2） 1部

(※書類の他に Excel データを電子メールで提出すること。)

(ホ) 参考見積書 (様式第3) 11部 (正本1部、写し10部も可)

イ 提出場所 上記「(1) 担当課」に同じ。

ウ 提出方法及び期限

(ア) 持参による提出 令和3年7月9日(金)午後5時まで(必着)
(平日の午前8時30分から午後5時まで受付け)

(イ) 郵送による提出 (ア)による日時までに必着とし、受取日時及び配達されたことが証明できる方法とする。

(5) 企画提案に係るプレゼンテーション審査

ア 実施日 令和3年8月3日(火)午前9時30分

イ 実施場所 愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字天道330番地
扶桑町役場2階 大会議室

ウ 提案説明 40分間

エ 質疑応答 10分間

オ 参加人数 4名以内

カ プレゼンテーションは、提案書としてまとめた順番(内容)に基づき行うこと。

キ 提案書等と異なる内容や説明、追加資料の配布は認めない。

ク CMS機能等については、実際のCMSソフトウェアを操作しながら説明すること。

ケ その他要求仕様に対する実現方法で、特にアピールしたい項目や提案したい項目等があれば行っても構わない。

コ プレゼンテーションに要する機材等は事業者において準備すること。

(6) プレゼンテーション審査の結果通知

プレゼンテーション審査を受けた全ての参加者に対し、審査結果を通知する。

通知日 令和3年8月13日(金) 予定

(7) その他

ア 失格となる企画提案書

企画提案書が次の各号のいずれかに該当する場合は、失格となる場合がある。

(ア) 提出期限、提出場所、提出方法に適合しないもの

(イ) 指定する様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの

(ウ) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの

(エ) 虚偽の内容が記載されているもの

イ その他

(ア) 提出書類の作成等参加に係る全ての費用は、参加者の負担とする。

(イ) 提出期限以降における企画提案書の差替え及び再提出は認めない。

(ウ) 全ての提出書類は、返却しない。

(エ) 提出された企画提案書は、候補者の決定以外には参加者に無断で使用しないこととする。ただし、提案の内容について今後の参考とすることがある。

(オ) 提出書類は、候補者の決定作業に必要な範囲において、複製することがある。

5. その他の留意事項

詳細は、実施要綱、仕様書等によりますので、必ず確認すること。